

平成25年第3回臨時会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成25年7月19日（金）

場所：大曲庁舎 議会応接室

平成25年第3回大仙市議会臨時会会議録

日 時：平成25年7月19日（金曜日）午前10時15分～午前10時21分

会 場：大曲庁舎 議会応接室

出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	道路河川課長	進藤孝雄
道路河川課参事	三浦龍市	道路河川課参事	五十嵐直樹
西仙北支所農林建設課長	嵯峨耕咲	道路河川課主幹	今久
道路河川課主席主査	北澤真		

議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

審査議案等

議案第102号 財産の取得について

午前10時15分 開 会

○委員長（竹原弘治） おはようございます。天気も連日、好天だった訳ですが、ここ連日、雨降というようなことで、本当に気ままな天気に変、我々も悩まされている訳でございますが、1日も早く梅雨も上がりまして、本格的な夏が来ればいいなと思っております。当委員の皆さん、両部長さんには先般の北海道の行政視察、大変ご苦労さまでした。幸、好天にも恵まれまして、大変意義有る研修ができたものと感じております。

本日は本会議休憩中のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。では、只今より建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査致しますので、よろしくお願い致します。

なお、正確な会議録作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあと、マイクのスイッチを入れてから、お願いいたします。

では、審査に入ります。

○委員長（竹原弘治） 議案第102号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） それでは、座ったままご説明させていただきます。議案第102号財産の取得についてご説明申し上げます。議案書の1ページと、お手元にお配りしています資料「道路-1」を合わせてお開き願います。財産の取得につきましては、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決をお願いするものであります。内容といたしましては、防災・安全社会資本交付金事業により除雪機械を購入するものであります。この度は、西仙北除雪ステーションに配置します、除雪ドーザー13t級を購入しようとするものであります。去る7月10日に実施した指名競争入札の結果、「仙北市角館町雲然山口64番地1、ユニキャリア株式会社角館支店」が1,736万8,050円で落札し、仮契約を締結しているところであります。入札結果と取得機械の概要につきましても、資料に記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

ここで臨時議会において議会の議決を必要とすることについて説明して参りたい

と思います。除雪機械の購入事業は平成24年度補正時以降、国の重点政策に明記されており、大仙市としても要望書を提出してございます。今回の除雪機械購入事業は、平成25年度の国の予算成立が平成25年5月15日夜であり、要望に対する国からの内示は、翌日の5月16日でございます。機械購入予算については6月定例議会において議決され、直ちに起工・業者選定・入札の運びとなっております。この除雪機械については、発注前各メーカーに調査したところ、受注が、全国からの受注が大幅増となっており製造が追いつかない状態にあり、通常6ヶ月の製作期間から現在の状況からして、少なくとも8ヶ月を要するとのことでありました。よって、発注時期が9月であれば年度内納入が全社不可能ということであり、7月発注でないと年度内納入が出来ないことでもありますので、納入期日を8ヶ月後の3月10日としております。ただし、製作を急いでいただき納入期限にとらわれず1日でも早く製作納入をお願いし、今年の除雪作業や排雪作業に活用することとしてございます。

このような理由により、提出案件が少ない中、本当に恐縮ではありますが、今回の臨時議会の財産取得の承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。なにかございませぬか。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） ちょっと聞きたいんだけど、私自身も初めての、ユニキャリアという角館支店というのはどういう会社のあれ、ちょっと今まで耳に聞いたこと無い会社でございませぬので。

○道路河川課長（進藤孝雄） これはあの、社名の変更がございまして、前に大仙市に納入実績があります、TCM株式会社角館営業所の社名が変わったものでございませぬ。

○委員長（竹原弘治） よろしいですか、はい。ほかにございませぬか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 3者の辞退で、なしてこう辞退したもんだべがな、簡単なあれですけれども、大きななんかってあるしか。

○道路河川課長（進藤孝雄） これはやはり、年度内の納入が困難ということで、辞退ということでありました。

○委員長（竹原弘治） ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) では、無いようでございますので、質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

○委員長(竹原弘治) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、す
べて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご
一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦労さんです。

午前10時21分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治